

令和6年（2024年）2月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（2日目）

令和6年2月15日（木）

割当時間（答弁を除く）  
自由民主 40分  
日本共産党 35分  
ニライ 35分

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
1	坂井 浩二 (自由民主)	1 防災行政について  2 産業振興について	(1) 本市の能登半島地震被災地への支援準備体制について伺う また避難者の受け入れ支援策について伺う  (2) 本市における災害備蓄品の在庫配備状況はどうなっているか 飲料水、食糧品、ベビー用品、介護用品、生理用品、トイレ用品についての対応人数と対応日数について伺う  (3) 本員が平成23年から提言してきた消防署及び人員適正配置計画について、あらためてこれまでの取組を伺う また、それに伴う（仮称）識名出張所の設置及び安謝出張所の老朽化を踏まえた新整備状況を伺う  (4) 崖崩れに対する支援策を提言したが進捗状況を伺う  (1) 本市におけるDX化推進の現状と今後の新たな方策について伺う  (2) スタートアップ企業の創出について本市の新たな方策を伺う  (3) 泊漁港整備に関する将来像構想策定の進捗について伺う  (4) 第一次産業従事者への支援について伺う

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>3 こども・教育行政について</p> <p>4 会計年度任用職員について</p> <p>5 福祉行政について</p>	<p>(1) こども家庭センター設置による、これまでにない新しい支援体制はどのようなものがあるか、その内容について伺う</p> <p>(2) 認可保育園及び認可外保育施設における保育士不足の現況を伺う また保育士が安心して働ける就業支援の充実を図るべきであるが、本市の方策について伺う</p> <p>(3) 学童保育における生活保護世帯及びひとり親家庭への助成について、対象学年を3年生から6年生まで引き上げ全ての子ども達を対象にするよう提言してきたが本市の対応について伺う</p> <p>会計年度任用職員の給与引き上げについて本市の今後の工程計画を伺う</p> <p>高齢者及び障がいを抱える方々の住居確保が大きな社会課題となっている 課題解消に向けて本市の今後の方策について伺う</p> <p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和6年2月15日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
2	山川 典二 (自由民主)	1 那覇市の公共施設等の照明LED化の現状と対策について	<p>(1) 2023年11月3日、スイス・ジュネーブの国連で「水銀に関する水俣条約」の147の国・地域が参加する第5回締約国会議で直管型蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止することが締結された。内容と見解を伺う</p> <p>(2) 電気料金高騰や脱炭素の要請から、照明のLED化が急がれるが那覇市のLED化計画と進捗状況について以下伺う</p> <p>① 那覇市の全公共施設の数とLED化完了施設はいくらあるのか</p> <p>② 那覇市が管理する道路の街灯数、公園等の街灯数は何本でそれぞれのLED化完了の本数はいくらか</p> <p>③ 那覇市の保安灯は何本でLED化完了の本数は何本あるのか</p> <p>④ 上記①②③の完全LED化のための費用はいくらか。それによって削減される電気料金はいくらか。また削減されるCO<sub>2</sub>はいくらか</p> <p>⑤ 従来の建築営繕・公共工事の手法では限られた期間の膨大な作業は成し遂げられないと思うが、どういう方法で解決しようとしているのか</p> <p>⑥ 全国的にはリースを活用した全施設LED化が増えているが、リース方式は検討しているのか</p> <p>(3) 那覇市の公共施設等の完全LED化を実現するための課題は何か伺う</p> <p>(4) 市長直結で外部専門家を交えた検討チームを作り集中的に課題解決に向けた必要性があると思うが見解を伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		2 子ども政策について	<p>(1) 市長の施政方針での「(仮称)那覇市子ども計画」策定と「子どもの権利条例」制定について内容を伺う</p> <p>(2) 明石市は子ども政策で5つの無料化(33億円/年)について実施中だが、那覇市はどうなっているのか伺う</p> <p>① 18歳までの医療費無料。薬代も市外の病院でも無料</p> <p>② 保育料は2人目以降、兄弟の年齢に関係なく全員無料</p> <p>③ おむつ(またはミルク)は1歳になるまで家に届ける</p> <p>④ 中学校の給食費は無料</p> <p>⑤ 公共施設の遊び場は親子とも無料</p> <p>(3) 明石市では児童扶養手当を希望者には毎月払いをしているが那覇市でも検討・実施すべきだと思が見解を伺う</p> <p>(4) 政府の児童手当の所得制限撤廃について見解を伺う</p>
		3 防災行政について	<p>(1) 令和6年能登半島地震の現状への見解と今後の那覇市の防災行政にどう活かすのか取組を伺う</p> <p>(2) 「高機能消防指令システム」及び「消防救急デジタル無線」の一体運用更新事業について伺う</p> <p>(3) 女性防火クラブの現状について伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>4 上下水道行政について</p> <p>5 観光行政について</p>	<p>(4) 災害時に避難行動支援者などの福祉避難所設置数拡大と24時間人工呼吸器装着を必要とする方を対象に長時間使用可能な発電機や蓄電池の給付について伺う</p> <p>(5) 那覇市防災マップ2024から伺う</p> <p>(1) 上下水道施設の耐震化等現況と対策について伺う</p> <p>(2) 濁水対策について伺う</p> <p>(1) 現計画を受けて第2次那覇市観光基本計画の最重要骨子、ゴールは何を目指すのか伺う</p> <p>(2) 沖縄ツーリズム産業団体協議会で議論されている観光目的税(宿泊税)について那覇市の見解を伺う</p> <p>(3) 読売巨人軍のキャンプの受け入れ状況について伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和6年2月15日（木）

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
3	古堅 茂治 (日本共産党)	<p>1 防災渇水対策について</p> <p>2 自民党の巨額の裏金づくり事件について</p>	<p>(1) 能登半島地震、石川県内では4万7,000棟以上が全壊・半壊し、一部損壊住宅被害も甚大で1万4,000人以上が避難所などで生活を続けている。この大災害を踏まえ、本市の防災対策の課題、改善策について問う</p> <p>(2) いまも石川県内では4万戸超が断水し、全面的な仮復旧が4月以降ということが生活再建の大きな障害になっている。災害時、渇水時に消火用水・生活用水として活用できる防災井戸の整備推進が求められている。本市での取組を問う</p> <p>(1) 「しんぶん赤旗」日曜版のスクープに端を発した、自民党が政治資金パーティーの名で、企業・団体献金を長期に渡って集めながら政治資金報告書を偽造し、巨額の裏金をつくらせていた事件は、前代未聞の底なしの金権腐敗政治である。高物価の中、生活を守るために必死になっている国民を尻目に、くらしや社会保障を後回しして、裏金づくりに奔走していた自民党議員への国民の批判と怒りは頂点に達している。誰がこのシステムをつくり育て活用したのか、裏金は何に使われたのか、事件の全容解明なくして再発防止はありえない。解明なくして、政治と金にかかわる不信を解消する改革はできない。そこで、金権腐敗政治の根を断つためには、企業・団体による政治資金パーティー券購入含め、企業・団体献金の全面禁止と、裏金づくりに関わったすべての政治家全員の証人喚問などの真相解明が求められている。見解を問う</p> <p>(2) 知念市長に関わる政治資金パーティーの開催状況（日時、場所、主催者、会費、収支、参加者数、企業のパーティー券購入数）について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 米軍基地問題等について	<p>(1) 岸田自公政権は、辺野古の新基地建設を巡り、県知事から軟弱地盤工事の設計変更の承認権限をとりあげ、斉藤国土交通大臣（公明党）が沖縄県に代わって軟弱地盤改良の設計変更を「代執行」するという前代未聞の乱暴なやり方で埋め立てを強行している。県内マスコミは、「地方自治を根底から覆す暴挙だ。ここまで地方の権限を無視し、民意を押しつぶす政権があっただろうか。」（琉球新報・社説）「代執行による基地建設が実施されるということは、日米安保体制が憲法の上位に位置し、日米安保の許す範囲でしか自治権を行使できないことを意味する。」（沖縄タイムス・社説）と、国が地方自治体の事務を代執行した初の事例を厳しく批判している。沖縄の民意を無視し、憲法が保障する地方自治の本旨や民主主義をも平気で踏みにじる暴挙、沖縄いじめは断じて許せない。見解を問う</p> <p>(2) 岸田自公政権は「専守防衛」を投げ捨て、敵基地攻撃能力保有と大軍拡を推進、さらに「国際紛争を助長しない」という理念も投げ捨て、殺傷武器の輸出を閣議決定するなど、侵略戦争への痛苦の反省の上に立ち、政府の行為によって再び戦争の惨禍を繰り返さないという決意のもとに制定された日本国憲法の平和主義に基づく国のあり方を根底から覆す「戦争国家づくり」を暴走している。玉城デニー県政は、「万国津梁」の精神で地域外交を積極的に推進している。日本には、ASEANの国々と協力し、東アジアサミット地域のすべての国を包摂する枠組みを活用・強化し、「対抗でなく対話と協力」の東アジアをめざすASEANインド太平洋構想を共通の目標として、東アジアを戦争の心配のない地域にしていくための憲法9条を生かした平和外交に取り組むことが求められている。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>(3) 米軍や自衛隊基地周辺などの土地取引を規制する「土地利用規制法」の対象に、県内では39カ所が指定されている。昨年12月末には、新たに21市町村、31カ所が指定候補地として提示され、北谷町と嘉手納町の町民が住むほぼ全域と那覇市内の米軍・自衛隊基地の周辺地域も「特別注視区域」に挙がっている。基地周辺住民は軍用機の事故や爆音、環境汚染、軍関係者の犯罪などの被害に苦しめられ続けている。沖縄では、米軍の占領、土地強奪で住んでいた土地を奪われ、基地周辺での暮らしを余儀なくされてきた住民を監視対象にすることは言語道断である。本市の基地周辺住民を監視下に置き、市民の権利を著しく制約し、不動産取引にも重大な影響を与える「特別注視区域」指定に市長は明確に反対すべきである。見解を問う</p> <p>(4) 政府が軍事利用を目的に滑走路や岸壁などを整備する特定利用空港・港湾（特定重要拠点）について、昨年9～11月に沖縄や九州、北海道を中心に29の自治体や管理組合を関係省庁の担当者が訪問し、説明していたことが日本共産党・山添拓参院議員の調べで判明している。本市と那覇港管理組合への説明内容について問う</p> <p>(5) 昨年11月屋久島沖でのオスプレイの墜落は、構造的欠陥を持った航空機が住民上空を飛び回っている危険性と異常を改めて市民・県民に知らしめている。市長は、この墜落を受けて那覇軍港でのオスプレイ飛来訓練を日米地位協定上やむを得ないとして、反対も、抗議もしない姿勢に変化はないのか問う。併せて、オスプレイの飛行再開検討の報道に対する見解を問う</p>



順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		4 物価高騰と経済観光対策について	<p>(1) 賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、目減りが続いている。厚生労働省の速報値で、2023年の働く人一人当たりの現金給与は前年比1.2%増、物価上昇率は3.8%で実質賃金は前年比2.5%減と、2年連続のマイナスである。日本銀行が1月に発表した「生活意識に関するアンケート調査」では、1年前と対比した現在の暮らし向きについて「ゆとりがなくなってきた」の回答が56.2%で、その理由(複数回答)は「物価が上がったから」が90.8%と最も多く、2番目に多い「給与や事業などの収入が減ったから」(34.1%)を大きく引き離している。この物価高に苦しむ国民の負担をさらに重いものに行っているのが消費税である。能登半島地震の被災者にも、生活困窮者、ひとり親家庭にも容赦なくのしかかっている。そこで、日本共産党などが主張する消費税率を5%に下げる減税は、物価全体を下げる効果があり、被災者支援としても有効である。見解を問う</p> <p>(2) GDP(国内総生産)の5割以上を占める消費が落ち込んだため、国内経済が弱体化している。昨年末、内閣府が公表した1人当たり名目GDPの国際比較(2022年)で、日本は主要7カ国(G7)中、最下位である。2000年代はじめには米国に次いで2位だった日本経済そのものが成長しなくなっている。世界のGDPの中で日本が占める比率は4.2%で、これも2000年代はじめには10%を超えていた。ところが、大企業だけは大幅に利益を増やしていて、この30年間で売上高は16%増だったのに対し、「税引き後の最終利益」は11倍。内部留保は520兆円を超え、過去最高となっている。自民党・公明党政権は法人税の減税や労働法制の改悪を進め、大企業を優遇してきた。しかし、大企業がいくらもうけても賃金は上がらず、経済を支える内需が増えなかった。これは自民党・公明党政権の経済施策の失敗である。日本共産党は、30年におよぶ経済停滞・暮らしの困難を打開するために「経済再生プラン」を</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
			<p>発表、大企業のもうけ最優先のゆがみを直し、物価上昇を上回る賃上げを実現するために、大企業の内部留保への課税を主張し、それを財源に、中小企業の賃上げを直接支援して、賃上げに回した分を課税対象から除くことで、大企業の賃上げも促進することを求めている。見解を問う</p> <p>(3) 経済振興施策の推進に大事な役割を發揮している本市の中小企業振興審議会の目的と、令和5年度那覇市中小企業振興審議会答申の概要を問う</p> <p>(4) 観光は沖縄県のリーディング産業である。沖縄県は第6次沖縄県観光振興基本計画「世界から選ばれる持続可能な観光地」世界とつながり、時代を切り拓く「美ら島 沖縄」を策定し施策を推進している。沖縄観光のゲートウェイとして、交通や宿泊、飲食物販などで中核的機能を担っているのが那覇市である。第2次那覇市観光基本計画策定の取組を問う</p> <p>(5) 那覇を発着する豪華客船のショートクルーズが1月から本格的に運航した。状況と課題について問う</p> <p>(6) 高齢者対策として、観光都市として、飲食店などの商業店舗の和式トイレの洋式化を促進するためのリフォーム助成制度を創設し、改修を支援すべきである。全国での取組事例と支援実施に向けた当局の決意を問う</p> <p>(7) 5月の「那覇ハーリー」、10月の「那覇大綱挽まつり」、11月の「琉球王朝祭り首里」の『那覇三大まつり』の歴史や魅力を余すことなく紹介し、祭り本番に出陣したハーリー、大綱、古式行列、旗頭などを常設展示し『那覇三大まつり』のすべてを1年通じて体感することができる施設・観光交流会館が必要と考える。ねぶた祭りなど同様施設の事例と施設設置への見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>5 御茶屋御殿の復元と首里城再建について</p> <p>6 高齢者対策と生活保護について</p>	<p>(1) 本議会は、2021年の12月に「御茶屋御殿等の戦災文化財の復元と『新・首里杜構想』の着実な推進を求める意見書」を全会一致で採択している。戦災文化財復元は国の責任で首里城公園整備と一体で進めるべきである。沖縄県の御茶屋御殿事業化可能性検討調査は、過年度に実施された文化財発掘調査成果等の整理や、那覇市、国、県にて構成される御茶屋御殿ワーキンググループにて議論された内容を取りまとめるとともに、文化財としての価値の検討や実現可能な事業手法の検討を行っている。その具体的内容と早期復元に向けた取組について問う</p> <p>(2) 2026年の首里城再建に向けて、首里城の正殿に掲げられる扁額が新たに発見された史料「尚家文書(もんじょ)360」を基に、扁額の色を焼失前の赤(朱色)から黄色に変更されて製作が進んでいる。この扁額の色の変更に関して、小さな大博物館、那覇市歴史博物館・本市職員の果たした役割について問う</p> <p>(1) 本市の高齢者人口、高齢化率、高齢者世帯、高齢者単身世帯数を問う</p> <p>(2) 全国的には、高齢者の3～4人に1人は認知症か、軽度認知障害という状況と言われている。本市の認知症者数と割合、対策・課題を問う</p> <p>(3) 高齢化や貧困により誰にも気付かれずお亡くなりになる方が増えている。本市と本県での孤立死・孤独死(警察監察医関連での推測含む)の状況を問う</p> <p>(4) 生活保護は憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を具体化するとても重要な制度である。県内の受給者は昨年末、3万9,000人を超え、過去最多を更新している。本市での生活保護受給者の現状(世帯類型別、年齢階層別)を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>7 子ども貧困対策・ひとり親家庭支援について</p> <p>8 ジェンダー平等とハラスメントについて</p>	<p>(5) 本市の高齢者の非課税世帯の割合を問う</p> <p>(1) 貧困は、一人ひとりの子どもの成長の可能性を阻むだけでなく、貧困が次の世代に引き継がれる危険をつくりだしているという点でも、沖縄と日本の未来にとって重大な問題である。子どもの貧困とひとり親家庭の現状を問う</p> <p>(2) 子どもの権利条約は、「子どもの最善の利益を主として考慮すること」(第3条)を基本とし、子どもの生存権・発達の権利を保障したうえで(第6条)、子どもの身体的・精神的・道徳的・社会的な発達のために相当な生活水準についての権利(第27条)を規定している。憲法と国連子どもの権利条約にもとづき、子どもに健康で文化的な生活と明日への希望をもてる政治への転換、子育て世帯の困窮を解決し、くらしと育児を応援する総合的な対策をすすめることが求められている。見解と子ども貧困対策の拡充について問う</p> <p>(1) 「ジェンダー平等は女性に対する特別扱いではありません。すべての人により良い未来を確保する上で基本的なものだからです」—国連のグテーレス事務総長が昨年9月の国連総会で行った演説の一節である。国連は、格差と貧困、紛争や気候危機の解決のためには、意思決定の場に女性の参加が必要との信念のもとで上級職をはじめシステム全体で男女比を同率にする実践を積み重ねている。カナダでは2015年以降、男女がほぼ同数の内閣が続き、ドイツのシュルツ首相は2021年の就任時に閣僚の5割を女性にしている。この本会議場に出席の市幹部の女性比率、全管理職での女性比率(市当局、上下水道局、教育委員会)を問う</p> <p>(2) ハラスメントの概要と本市行政での発生状況を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>9 土地区画整理事業等での法令遵守について</p>	<p>私をはじめ、与野党をこえた議員が幾度も指摘し是正を求めてきた本市の土木建築行政、真嘉比古島第一地区土地区画整理事業では、司法に於いて、「著しく不利益、不公平で、必要な造成工事を完了しない換地処分は、土地区画整理法第 89 条、第 103 条違反」と那覇市の行政行為の違法が指弾され、判決が確定している。那覇市職員等のサービスの宣誓に関する条例では、(1)主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護すること。(2)地方自治の本旨を体すること。(3)公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚すること。(4)全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行すること。を規定している。そのことをよく理解している区画整理事業に精通している複数の当時の本市職員が、上司に市の法令違反の誤りを指摘していた事実も参考人質疑で明らかになっている。然るに、那覇市は自ら犯した法令違反、解釈ミスは是正せず、市長が当事者に直接の謝罪もせず、30 年余も問題解決を引き延ばして当事者を苦しめ続けている。不誠実な欺瞞だらけの議会答弁、当事者いじめ、パワハラ、人権と財産侵害とも言える言語道断な姿勢に終始している。これらは、法令遵守の大原則と那覇市職員等のサービスの宣誓に関する条例、そして、知念市長が 7 日に本会議場で読み上げた「市役所は、様々な不安や悩みを抱える市民の皆様に寄り添う最後の砦です。誰一人取り残さず、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。」との施政方針にも明確に反している。監督責任のある市長と担当副市長の明確な答弁を求める</p> <p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、選挙管理委員会委員長、関係部長</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
4	我如古 一郎 (日本共産党)	1 非正規の会計年度任用職員について	<p>(1) 当局は去る11月臨時会で、正規職員に実施した人事院勧告に基づく給与増額分の昨年4月～12月までの遡及を、非正規の会計年度任用職員には業務上困難だとの市の方針を繰り返し答弁していた。そこで、給与遡及を実施しないのは、総務省通知と同一労働・同一賃金、職員平等の原則に反するとして、与党の一部と野党の20名の議員が予算決算常任委員会を退場し、当局に会計年度任用職員への給与遡及実施を求める強い意思を突きつけた。その後、退場しなかった与党議員も含めて、知念覚市長に給与遡及実施を求める令和5年度那覇市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議を全会一致で可決し、議会の総意を示した。業務上困難としていた知念覚市長が、1月臨時会中に180度方針を転換した理由と遡及実施へのスケジュールについて問う</p> <p>(2) 2020年から導入され、従来の非常勤職員・臨時職員・パート職員は、非正規の会計年度任用職員へと移行した。本市の会計年度任用職員は1,730人で女性が約8割以上を占め、保育士、図書館司書、消費生活相談員、婦人相談員、調理師、国保レセプト点検員など、公務公共が担うべき専門職の業務で非正規の会計年度任用職員の割合が非常に高く、その年収は200万円未満の人が約6割で、女性が低賃金で公務を担っている現状にある。会計年度任用職員制度は、女性の犠牲のうえに成り立っている差別的な仕組みといっても過言ではない。職員平等の原則、男女賃金格差の是正、ジェンダー平等の視点でも、会計年度任用職員制度の問題点を洗い出し、改善をはかるべきである。対応について問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>2 非正規ワーカーの待遇改善について</p>	<p>(3) 会計年度任用職員は会計年度ごとの1年契約を原則とする非正規である(更新は2回まで、3回目は公募)。雇用は、期間の定めのない直接雇用が大原則で、有期雇用や派遣は合理的理由がある場合の臨時的・一時的業務に限定するのが国際基準である。民間の非正規労働者に適用されている労働契約法に準じ、会計年度任用職員も本人が希望する場合、無期雇用への転換をはかるべきである。見解を問う</p> <p>(4) 会計年度任用職員は低賃金・不安定雇用である。官製ワーキングプアの拡大路線から転換し、那覇市の公務でこそ時給を1,500円以上に引き上げるべきである。さらに、希望者が正職員になれる仕組みの整備と均等待遇、雇用の安定化を進めるべきである。見解を問う</p> <p>日本共産党は、経済の長期停滞と暮らしの困難を打開するための「経済再生プラン」で、政治の責任で賃上げと待遇改善をすすめる一人間を大切にす働き方への改革と非正規ワーカー待遇改善法の制定を提案している</p> <p>(1) 雇用破壊、労働者の保護をなおざりにした政治が、日本の非正規雇用の労働者を20年間で1.5倍に増やし、働く人の4割を非正規にしている。厚生労働省の調査で非正規雇用の賃金は、正規雇用者の67%、ボーナスや手当の格差、男女の格差、この格差が、日本を「賃金が上がらない国」にしてしまった最大の要因となっている。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 子育て支援 拡充について	<p>(2) 自民党政治は、財界の求めに応じて非正規雇用を野放図に拡大しておきながら、労働者保護はなおざりにしてきた。その結果、正規と非正規の格差が拡大し、非正規雇用者は無権利状態に置かれたままで、雇い止めも横行するなど、日本の非正規雇用者は先進国のなかでも劣悪な労働環境におかれている。そこで、国が中小企業へ賃上げを直接支援し、最低賃金を時給1,500円、月の手取りで20万円程度に引き上げることなど、政治の責任で「賃上げ」「待遇改善」を図ることが必要である。見解を問う</p> <p>(3) 非正規雇用の7割が女性であり、男女賃金格差の大きな要因になっており、ジェンダー平等を阻害している。男女の賃金格差の公表に加えて、正規・非正規の割合や雇用形態などによる賃金格差公示制度の導入、同一価値労働・同一賃金、均等待遇、ジェンダー平等、ハラスメント禁止、フリーランス、ギグワーカー等の保護など、非正規ワーカーを守り、待遇改善も図る法律の制定が必要である。見解を問う</p> <p>(1) 子育て世代の経済的負担を軽減するために、日本共産党は4つの無償化について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 義務教育の無償化を謳った憲法を遵守し、学校給食費を教科書と同じく、国の制度として無償とする</li> <li>② 18歳までの子どもの医療費を国の制度として完全無料にする</li> <li>③ 子どもの国保税（均等割）をゼロに</li> <li>④ 高等教育無償化パッケージ（学費半額、入学金ゼロ、給付型奨学金の抜本拡充、返済中の奨学金を全員一気に半額にする措置をとる）</li> </ol> <p>を提案している。この「四つの無償化」を実行に移すために、毎年必要な財源は合計で3.8兆円となる。年5兆円にのぼる大軍拡を中止し、大企業・富裕層への不公平税制の是正と応分の負担によって財源をつくりだし、</p>



順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		4 介護保険について	<p>暮らしと子育てにあてるべきである。本市も全国の自治体と力をあわせて、4つの無償化実現へ力を尽くすべきである。見解を問う</p> <p>(2) 保育と学童保育の待機児童解消への取組と支援の拡充について問う</p> <p>(3) 家庭の経済的な理由で学校外教育を受けることができない児童を対象に学習塾代などを助成し、教育格差の解消を目指す「まなびクーポン」の活用状況と効果・充実について問う</p> <p>(1) 政府は、介護保険について、「利用料の原則1割負担から2割負担への引き上げ」「要介護1・2の在宅サービスの保険給付外し」「ケアプラン作成の有料化」などの制度改革を2026年度から制度改革に動くとしている。本市の受ける影響を問う</p> <p>(2) 「利用料が2倍になったら払えない、施設を退所して在宅介護を選ぶしかない」との不安が広がっている。さらに、すでに実施されている要支援1・2の保険給付外しに続いて、要介護1・2の在宅サービスまで保険給付を外すとなれば、要支援・要介護と認定された方々の実に65%が保険給付でサービスを受けられなくなる。見解を問う</p> <p>(3) 行き届いた介護を実現するには、社会保障費を大幅に増やし、介護制度の抜本改善、介護従事者の大幅な待遇改善と増員を図ることが何よりも必要である。制度の改悪をやめて、憲法25条に基づいた介護の社会化の実現が求められている。見解を問う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		5 県水道料金の値上げについて	<p data-bbox="730 286 1433 405">県企業局が、市町村向け水道料金を30年ぶりに段階的な値上げを実施する主な要因について問う</p> <p data-bbox="746 1917 1433 2040"> <b>【答弁を求める者】</b>            市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者            関係部長         </p>

代表質問（2日目） 令和6年2月15日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
5	多和田 栄子 (ニライ)	<p>1 市長の施政方針について</p> <p>2 定数配置と人員増について</p>	<p>令和6年度施政方針について、以下伺う</p> <p>(1) 「こども家庭センターなほ」が8月開所予定である。その意義と具体的な取組を伺う</p> <p>(2) 小学校区まちづくり協議会が設置され、協働によるまちづくりの裾野は広がっているが全体的に設立が遅いように思う。現状と課題を伺う</p> <p>(3) まなびクーポン事業について、中学生まで対象を拡充し、学びの格差解消を図るとある。取組を伺う</p> <p>(4) 子どもの貧困対策として、庁内に貧困対策支援員を配置するという。見解を伺う</p> <p>(5) 国保行政について、新年度も一般会計からの政策的繰入れがある。現状と課題を伺う</p> <p>職場の長時間労働を是正し、職員が健康で働くことのできる環境整備が市民サービスの向上に繋がる。そこで以下伺う</p> <p>(1) 定数職員の配置状況を伺う</p> <p>(2) 正規職員の長期療養等を取得した場合の代替職員の配置について伺う</p> <p>(3) 長時間労働について、伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		3 基地問題について	<p data-bbox="730 286 1433 533">           去る11月、辺野古代執行に反対し1,800人が集い、地方自治を守る県民集会が開催された。玉城デニー知事は、県民の民意こそが公益、私が矢面に立つ。どんなに矢のような言葉が飛んできて受け止め、共に歩み続けたいと力強く語っている            辺野古代執行への市長の見解を伺う         </p> <p data-bbox="746 1933 1284 2011"> <b>【答弁を求める者】</b>            市長、副市長、教育長、関係部長         </p>

代表質問（2日目） 令和6年2月15日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
6	糸数 貴子 (ニライ)	<p>1 当初予算について</p> <p>2 防災について</p> <p>3 水道行政について</p>	<p>令和6年度一般会計予算は、1,747億8,900万円。財政調整基金から収支不足分の38億9,100万円余りの取り崩しを行うことになっているが、財政の見通しと今後の対策及び課題を伺う</p> <p>以下伺う</p> <p>(1) 避難物資の備蓄状況について</p> <p>(2) 福祉避難所について、本市の計画と取組状況</p> <p>(3) 避難行動要支援者名簿について、登録の流れと、登録状況及び個別避難計画の作成状況について</p> <p>(4) 津波災害警戒区域にある対象施設となる要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況について</p> <p>(5) 避難所の性被害を防ぐための計画と取組状況について</p> <p>(6) ペット同伴の避難についての計画と取組状況について</p> <p>以下伺う</p> <p>(1) 県企業局による水道料金の値上げの背景と見解について</p> <p>(2) PFOS等対策のために停止していた中部の取水源からの取水を行うとのことだが、安全性の問題について</p> <p>(3) 企業局の漏水の問題があったが、本市における漏水の状況について</p> <p>(4) 濁水対策について</p> <p>(5) 災害時の給水計画と課題について</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>4 保育行政について</p> <p>5 重要土地等調査法について</p> <p>6 夜間中学について</p> <p>7 新真和志複合施設について</p>	<p>以下伺う</p> <p>(1) 待機児童数</p> <p>(2) 保育コンシェルジュの役割について</p> <p>(3) 発達支援保育について</p> <p>(4) 災害時の避難マニュアルについて</p> <p>(5) 保育士確保について</p> <p>重要土地等調査法を巡る本市の状況と対応を伺う</p> <p>以下伺う</p> <p>(1) 夜間中学の先進事例の視察を経て、夜間中学の必要性について</p> <p>(2) 施政方針には「夜間中学の在り方について今後も沖縄県と協議し連携を深める」とあるが、現在の協議の状況について</p> <p>進捗及び市民の要望をどう反映するのか見解を伺う</p> <p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

代表質問（2日目） 令和6年2月15日(木)

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
7	平良 識子 (ニライ)	<p>1 会計年度任用職員の処遇改善について</p> <p>2 子どもの貧困支援について</p> <p>3 障がい児教育について</p> <p>4 ごみ収集委託業者の処遇改善について</p> <p>5 動物愛護行政について</p> <p>6 日中韓3カ国協議の開催について</p>	<p>今年度4月までの遡及適用をすると方針転換したことを評価する。どのように算定し実現するのか</p> <p>子どもの貧困を支援し子どもの居場所に取り組むボランティア団体について、今年度の実績と新年度予算及び支援拡充を求める。見解を問う</p> <p>就学支援の申請について、那覇市教育委員会は原則2年連続の申請ができないとなっており、他市と同様、毎年申請が可能となるよう改善を図るべきである。見解を問う</p> <p>新年度予算額と今年度比較、改善内容等について伺う</p> <p>那覇市動物愛護基金条例について、制定経緯とその内容及び制定によって今後どのように取り組むのか伺う</p> <p>今年は日本での開催予定である。平和外交発信の場として、那覇市が立候補することを提案するが、市長の見解を伺う</p>
			<p><b>【答弁を求める者】</b> 市長、副市長、教育長、関係部長</p>